

はじめに	4
第1 「人と自然」調和のある基盤づくり	6
(1) 土地の有効利用	
(2) 国土の保全	
(3) 自然環境の保全	
(4) 森づくり	
(5) 道路網の整備	
(6) 港湾の整備	
(7) 情報通信基盤の整備	
第2 郷土の魅力を活かした産業づくり	14
(1) 水産業の振興	
(2) 商工業の振興	
(3) 観光の振興	
第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり	24
(1) 児童福祉の充実	

- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実
- (4) 子育ての支援
- (5) 健康づくり
- (6) 地域医療の充実
- (7) 介護保険、後期高齢者保険、国民健康保険事業の適正な運営
- (8) 温泉事業

第4 安心が未来につながる環境づくり . . . . . 31

- (1) 簡易水道の整備
- (2) 下水道の整備
- (3) 居住環境の整備
- (4) 廃棄物処理体制の充実
- (5) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり . . . . . 35

むすび . . . . . 36

本日ここに、平成24年第1回礼文町議会定例会において、町政を付託され、2期目の後半を迎えた平成24年度の町政執行に対する私の所信と施策の大綱を申し上げ、町民の皆様と町議会議員各位の更なるご理解とご協力をいただきたいと思います。

### はじめに

わが国の経済は、平成20年秋のリーマンショック以降実施された様々な経済対策により、除々に景気回復の兆しが見え始めた矢先、昨年3月に発生した東日本大震災によって、経済活動は再び大きな打撃を受けました。そのため、政府は、これまで4回の補正予算を編成し、震災復旧・復興に取り組んできましたが、本格的な回復には、まだまだ時間を要する状況にあります。

こうした中で編成された国の平成24年度予算は、「東日本大震災からの復興」、「経済分野のフロンティアの開拓」、「分厚い中間層の復活」、「農林漁業の再生」、「エネルギー・環境政策の再設計」の5つの重点分野を中心に、日本再生に全力で取り組むことを基本方針に編成された結果、国の一般会計は前年度対比2.2%減と当初予算段階では6年

ぶりに前年度を下回る90兆3,339億円となりましたが、東日本大震災の復興予算を特別会計に計上したほか、基礎年金国庫負担の財源の一部を一般会計に計上しない交付国債で賄っており、これら別枠分を合わせると実質的には過去最大の予算規模であり、新規国債発行額が税収を上回る予算が3ヶ年続くなど、社会保障と税の一体改革は待ったなしの状況にあり、政府・与党社会保障改革本部は、消費税率を平成26年4月に8%、平成27年10月に10%と2段階で引き上げることを決定しました。

このような状況の中で、本町の財政状況は、財政健全化法に基づく平成22年度の実質公債費比率が12.9%と前年度対比で4.1ポイント改善され、着実に健全化を進めることができたところであり、当初予算においても、3ヶ年続けて財政調整基金を取り崩さない予算編成を行なうことができました。

この結果、本町の新年度の予算は、一般会計と特別会計を合わせますと52億2,700万円、前年度対比1.4%減となりますが、国の第3次補正予算で措置された「船泊中学校耐震化・大規模改造」の前倒し事業分3億円を加えますと、55億2,700万円となり、実質的には前年度対比4.3%の増となります。

なかでも「船泊中学校新增築」「香深中学校耐震・大規模改造・新增築実施設計」「礼文小学校耐震２次診断」「礼文高校検定試験受験料等助成」「礼文高校の海外短期留学事業」など、次代を担う児童・生徒の学習環境の整備と地域唯一の礼文高校への支援など喫緊の懸案に取り組んだところであります。

また、国、市町村を取り巻く財政環境は、今後益々厳しくなる中で、少子高齢社会による人口の減少や基幹産業の振興、本町における課題解決に向けた取組みと地域経済にも配慮した公共事業など、限られた財源の有効な配分に心がけながら「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」をめざして予算を編成したところでございます。

以下、主な施策について申し上げます。

## 第1 「人と自然」調和のある基盤づくり

はじめに『「人と自然」調和のある基盤づくり』について申し上げます。

す。

## (1) 土地の有効利用

私たちの生活に欠かすことのできない水道や下水道の管渠の敷設状況や土地・家屋などのデータをコンピューターに取込んで保存・管理し、これらデータが活用できる表示・検索機能を持った「地理情報システム」(GIS)をこれからの社会資本整備等の基礎になると位置づけ、3ヶ年事業として実施しておりますが、2年目となる新年度は「土地・家屋の税務情報確認検索システム」と「上水道管理システム」を構築します。

## (2) 国土の保全

土砂くずれや冬期間の雪崩など、自然災害の防止及び危険箇所を解消する治山事業につきましては、規模の大きなものは北海道（宗谷総合振興局）が事業主体として実施し、小規模なものは町が補助事業などの活用により実施してまいりましたが新年度に北海道（宗谷総合振

興局)が実施する事業としては、浜中地区と西上泊地区が継続事業として予定されています。

また、町が実施する工事は、江戸屋地区において小規模治山工事を実施するとともに、その他既存施設の維持補修に努めて災害の防止を図ります。

更に今後も、国や北海道など関係機関に対し、必要な箇所への対策について積極的な要望を行なってまいります。

治水事業につきましては、本町の地理形状からこれまで大規模な河川災害はありませんが、集中豪雨などによる冠水や水害はたびたび発生していますので河川における災害や事故防止のために、護岸整備に努めます。

### (3) 自然環境の保全

礼文島の優れた景観と貴重な高山植物は、利尻・礼文・サロベツ国立公園のシンボルであり、未来に引き継いでいかなければならない大切な財産であります。そして、その豊かな自然は水産や観光といった地域産業の基盤を支える重要なものです。

しかし、その一方で礼文島の自然は、地球温暖化に代表される地球規模での影響だけではなく、踏み込み等利用者の心無い人的な行為や笹地の侵しよく拡大、岩場の風化といった自然の影響も受けながら、その姿を変えている現状にありますので、島で暮らす私たちが中心となってこの島の自然を守り活用することにより、永くその恵みを受けていくことが重要であります。

このため、今年度策定した「礼文島いきものつながりプロジェクト」の様々なアクションプランの実施に向け、推進協議会の立ち上げと町民皆様との対話を通じた中で事業推進に努めるとともに、町として老朽・劣化している自然歩道等施設の維持補修に取り組みながら、国や北海道にも整備、改修を要望してまいります。

更に、島内における多様な取組みを支援するために「礼文島いきものつながりプロジェクト助成金制度」を新たに創設し、礼文島に寄与する「自ら考え、自ら実践する取組み」を支援してまいります。

#### (4) 森づくり

森づくりにつきましては、山地災害の防止による国土の保全や水源



の涵養のほか水産資源の増殖、保健休養の場などを目的に、その機能の維持増進を図るため関係機関とも連携して記念植樹や植林事業を実施するなど、自然環境の保全及び山火事予消防に努めてきたところがあります。

しかしながら、本町は樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境にあることから、今後も関係機関の協力を仰ぎながら、効率的な植樹事業の推進をめざします。

特に、平成16年度から継続して幼木と植樹費用の寄贈をいただきながらとり進めてまいりました株式会社サン・クロレラ様からのシラカバ植樹については、これまでその着生状況が思わしくないことから植樹を一時中止し、防風柵を設置したところでもあります。新年度は、更に防風柵を増設するとともに、苗畑を作って苗木を植栽することとし成長を見守ってまいります。

## **(5) 道路網の整備**

町道の整備につきましては、香深市街地の大型車の通行に安全な道路網の確保と歩行者の安心・安全を確保するため、道々の信号交差点

から港湾臨港道路に接続する「港湾1号線道路」を新設するため、用地補償及び工事の設計等を実施いたします。

また、「新桃岩トンネル」工事の本格的な実施に伴い、知床地区への土砂搬路の安心・安全を図るため、北海道の協力により、差閉漁港付近から山側に道路を新設し、将来は、地区内の防災道路や観光への活用も図ります。

また、ほかの町道の維持・整備につきましては、テフネフ1号線と浜中・西上泊線の交差点改良工事、東海岸線全線の区画線整備、大備5号線舗装工事、元地エンカマ地区の道路防護柵改良工事や町内の町道舗装補修などを実施し交通の安全確保に努めます。

更に、冬期間の除雪体制の確保など、町道の効率的な整備・維持に努めてまいります。

また、自治会や町が設置している町内すべての街路灯を2ヶ年計画でLED街灯に交換してまいります。

## **(6) 港湾の整備**

外海の離島である本町のまちづくりは港湾の発展と大きく繋がるも

ので、将来の発展方向を「水産」「観光」「防災」「交流」「物流」の拠点と定め計画的且つ積極的に整備を進めてまいりました。

特に、平成13年度から防災拠点としての整備を重点に実施しており、新年度も耐震岸壁の整備、そして航路と水域の静穏度確保のため南外防波堤の改良、港湾施設用地(南)の埋立、道路(南)、泊地(-6m)の整備を継続して実施しますが、公共事業を取り巻く環境は年々厳しく、今年度と同様に地方港湾への予算確保には苦慮することを余儀なくされている状況にあります。

このような状況の中、総合交流施設礼文島温泉「うすゆきの湯」周辺の環境整備につきましては、今年度においては、「きめ細かな交付金」と「社会資本総合整備交付金」とを活用して緑地及び駐車場整備を完了しましたが、新年度におきましても「社会資本総合整備交付金」を活用し、直轄事業との関連のある防災緑地と大型クルーズ船テンダーボートの接岸や礼文島西海岸クルーズ船の発着点となる浮き栈橋の整備を実施してまいります。

また、これらの整備とともに、みなとを核とした地域の活性化を図る取組みとして、昨年7月に北海道開発局の登録を受けた「みなとオアシスれぶん」の魅力を全国に発信し、「西海岸クルーズ」事業をはじめ、

大型クルーズ船の受入、各種イベントへの会場提供等を行い、みなと地区を町民の皆さんと都市住民の「いこいの場」、相互の「交流の場」とし、より地域の賑いを創出してまいります。

更に、香深港フェリーターミナルの耐震化とボーディングブリッジ整備に向け稚内市・利尻富士町・利尻町と連携して、フェリー会社との協議を進めるとともに関係機関への予算確保等の要望活動を展開してまいります。

今後も、稚内利尻礼文航路の充実に向けた本町の役割と地域の活性化のため、北海道開発局等関係機関や関係団体との連携を図り「元気のでる町づくり」の拠点としての整備を進めてまいります。

## **(7) 情報通信基盤の整備**

防災無線に替わる光ファイバーによる「地域情報通信基盤施設」は、昨年4月1日から供用され、繰り返し聞くことやお知らせを目で確認できるなど、音声再生機能や画像機能を備えたIP告知端末の持つ便利さが浸透してきたと感じております。

全道レベルでは、更なる利活用を推進することを目的に、「情報通信

基盤利用に係る研究会」が本町を含め21町村が参加して設立されており、これら情報交換の場を利用し、更に有効な活用方法を見出したいと考えております。

また、待望されていたインターネットのブロードバンド化では、直近の数値として昨年の12月末現在427件の加入が報告されており、多くの方々が高速に大量に情報の交換ができる環境を享受しております。

今後、生活、医療、教育をはじめ産業や経済活動などの分野でも地域特性を活かした活用が図られるよう期待するものであります。

## 第2 郷土の魅力を活かした産業づくり

次に『郷土の魅力を活かした産業づくり』について申し上げます。

### (1) 水産業の振興

水産業は、言うまでもなく本町の基幹産業であり恒久的に維持して

いかなければなりません。

昨年の水揚状況は、漁獲量で前年に比べ3.0%増の8,210トン、漁獲高では前年と比べ0.8%増の29億5,900万円となり、一昨年に続き、微増ではありますが漁獲量、漁獲高ともに増加する結果となっております。

漁船漁業では、漁獲の年変動の激しい中、タラ・スケトウダラ・ニンシン・タコ・カニなどは対前年比で増加しておりますが、ホッケ・サケ・カレイ類・イカナゴといった主要魚種が低迷しております。

一方、磯根漁業は、好調を維持してきたナマコが減少に転じるとともに主要魚種であるバフンウニも減産となっております。更に、天然コンブは大きく減産し、養殖コンブ生産開始以来初めて養殖コンブを下回る結果となっております。また、東日本大震災の影響により春先のワカメの需要が急激に増えましたが、磯根全般の水揚げを補填するには足りない状況であり、全体としては、魚の水揚げが磯根漁業の減産をカバーした形となっております。

更に、漁船漁業、磯根漁業とも漁獲量の年変動の激しさに加え、単価の下落も著しく、これに漁業者の減少・高齢化・原油価格の高騰などの不安定要素が加わり、漁業経営は非常に厳しい状況が続いております。

ます。

このような中、新年度の水産振興対策としては、平成22年度からの5ヶ年事業で始まった2期目の「離島漁業再生支援交付金制度」を活用し、継続性のある種苗放流事業のムラサキウニ深浅移殖、サケ稚魚放流、ナマコ産卵増殖礁整備や藻場管理事業として魚カスによる施肥事業、流通対策改善事業としてウニ集荷籠購入など、漁業資源の維持増大と栽培漁業の推進を図ってまいります。

また、北海道の継続事業である漁場造成事業は、漁船漁業を対象とした魚礁設置を新規に船泊地区高山沖に設置し、磯根漁業を対象とした囲い礁事業は、船泊地区の西上泊地先沖において3年目（最終年）として施工するとともに、同じ船泊地区の白浜地先沖で新年度から新たに測量調査を実施することとしております。

更に、町単独事業としまして、カスベ一次加工残渣廃棄物処理のための稚内までの運賃助成を継続して実施してまいります。

高齢化に伴い減少が続く漁業従事者につきましては、昨年は町外出身者を含め8名の新規就業者がりましたが、新年度は1名の予定であります。漁業就業者の確保対策として平成20年から実施している地域対策協議会の就業者フェアへの参加や漁業体験研修の実施等、漁

協や北海道と連携しながら継続的に取組むとともに、新規の漁業就業者への支援として、農業の新規就農者支援と同じように所得が安定するまでの期間支援する新たな制度の創設を関係機関等に強く要望してまいります。

また、水産物の付加価値向上と消費拡大、更に、観光客の集客等を図るため水産、商工及び観光関係団体等と連携し、町内イベントや大消費地での特産品のPRなど継続的な普及事業を展開します。

更に、昨年立ち上げた「礼文島の新たな挑戦プロジェクト」による礼文島の海産物を活用した新しい雇用の場の創設等については、プロジェクトでの意見をもとに、町内各界の方々と十分な議論を行ない、わが町の将来につながる取組みとしていきたいと考えております。

もう一方の漁業生産活動の基盤となる漁港整備につきましては、第四種礼文西漁港の元地地区においては、北防波堤と内防波堤及び岸壁の改良、鉄府地区は東及び中央防波堤の改良及び係留施設と船揚場の改良を予定しております。

更に、第一種の漁港整備としましては、須古頓漁港の外防波堤、差閉漁港の東護岸及び東防波堤の整備や香深井漁港、知床漁港の実施設計業務と内路漁港の保全計画策定調査の実施が予定されているところ



であります。漁港予算を取り巻く環境は年々厳しさを増してきておりますが、離島漁港の就労環境や静穏度の改善を図るため漁港整備事業の円滑な推進について積極的に関係団体へ要望してまいります。

## (2) 商工業の振興

町内の消費動向は、人口減や観光客の減少による購買力の縮小とともに、島外量販店からの物資購入や通信販売、インターネットの活用等、購入方法の多様化によって商店経営は益々厳しいものとなっていると推測され、急速に進む高齢化や増加する「買い物弱者」への対応、町外からの購入拡大への対策等について、商工会を中心とし、地元の身近なお店としての利点を生かした経営改善が求められているところ  
です。

また、水産加工業においても地元の新鮮な鮮魚等を大いに活用した付加価値の高い商品づくりの推進や消費拡大に向けて水産や観光との連携の強化を図る必要があると考えております。

こうしたことから、指導機関である商工会への支援を引続き継続するとともに、今なお経済状況に明るい兆しが見られない中で、「中小企

業融資制度」がこれまで以上に有効に活用されるよう関係機関と協議した結果、現状に即した「連帯保証人を撤廃する」という貸付条件への一部見直しを行い、商工業者への支援強化を図ることとしております。

消費者行政では、悪徳商法や振り込め詐欺などの被害から消費者を守る「消費者行政活性化事業」が平成23年度までの3ヶ年で終了しましたが、引続き町民みなさんを悪徳商法等の不安から守り、安心・安全に生活できるよう関係機関と連携し啓発に努めるとともに、宗谷定住自立圏形成協定に基づく消費生活相談体制の広域的な取組みとして、専門員を配置した「稚内市消費者センター」を中心とした体制を構築し、相談業務の充実に努めてまいります。

また、住民生活や生産活動に不可欠な灯油・重油・プロパンガスなどの燃油類を安定的に確保することは、地域福祉や産業振興の面からも重要であります。とりわけ灯油は、寒冷な礼文島の生活においては欠かすことのできないものとなっておりますので、将来にわたり灯油の安定かつ効率的な供給を図るため「灯油備蓄施設」の効率的な運用と管理を行ないます。

また、漁船や電力の供給に欠かせない重油の安定供給につきまして

は、船泊漁業協同組合が更新する備蓄タンク整備に対し助成を行ない、安定的な供給体制の整備に努めてまいります。

更に、プロパンガスの本土との価格差に対する助成につきましても、従来どおり行ってまいります。

次に、雇用対策では、平成21年度に創設され次の雇用までの短期の雇用・就業機会の創出を目的とした「緊急雇用創出推進事業（重点分野雇用創造事業）」が昨年の東日本大震災による雇用への影響を軽減するために更に1年間延長されたことから、積極的に活用し震災以降に離職を余儀なくされた方や就職未定者の雇用機会を創出し、生活の安定を図ってまいります。

### **（3）観光の振興**

本町の観光は、類まれな自然環境から湧き出る高山植物や雄大な景観、豊かな海の幸を資源として発展してきましたが、依然として回復感を感じることはできない国内の経済状況等を背景に、観光客入込み数は平成14年度をピークに減少を続けている状況にあります。

平成23年度上期の観光客入り込み状況は、宗谷管内では前年度対

比で90.4%となっており、礼文町においても84.3%と下げ止まらない状況が続いていますが、先の東日本大震災に伴う観光入り込み数の更なる減少をくいとめるため緊急対策を実施した昨年7月には100.3%、8月には115.4%と上向いている状況も見られています。

現下の厳しい経済状況の中にあって、観光関連産業が地域に及ぼす経済効果は大きく、その果たすべき役割は更に高まっているものと考えておりますが、一方で、経済の不安定さという向かい風の中にあっては、団体旅行への対応と併せて、個人や小グループ、更には旅行の目的別等の多様化したニーズに積極的に対応していかなければならないことも強く感じているところです。

このため、「夏観光復活」をスローガンに、礼文島へ来られた方への宿やお土産店等を中心とした、この島からの「おもてなしの心」を感じていただけるチャンス作りの取組みとして、先ずは沢山の皆さんに目を向けて頂き、興味を持って頂くきっかけを多く作り出すことに努めてまいります。

具体的には礼文島観光協会と協働した中で、管内市町村や観光協会と協力しながら各種プロモーションやトップセールスを展開するほか、

「観光シャトルバスの運行」や「レブンアツモリソウの開花調整」といった島内での事業を継続して実施していく事や、個人誘客に向けた「フェリーや飛行機・JR等との連携事業」にも積極的に取組んでまいります。

また、北宗谷地域の観光振興をこれまで以上に強く推し進めていくため、地域が連携した中での観光振興アドバイザー招致事業にも積極的に取組んでまいりたいと考えております。

施設面におきましては、礼文島の豊かな自然景観や高山植物を楽しむ自然歩道や展望施設の環境整備を関係機関との協力のもと取り進めるとともに、キャンプ場及び高山植物園等についても施設整備に努め、更には積極的なPR活動を展開し、多くの方々の利用拡大を図り、北の島の自然、風土を満喫していただきたいと考えております。

新たな観光資源として、地域再生プロジェクト協議会が平成21年度から事業化への可能性を探るために試験的に取組んでいる「礼文島西海岸クルーズ」も利用者は増加傾向にあり、新年度も継続して取組むこととしております。

また、癒しと交流の場として多くの町民の皆様や観光においでの方々に喜ばれている「礼文島温泉うすゆきの湯」についても、より利

用しやすい環境づくりとPR活動に努めてまいります。

更には、昨年12月から1月にかけて約1ヶ月に亘り行なわれた、女優吉永小百合さん主演の映画「北のカナリアたち」の第1期礼文島ロケも町民皆様のご理解ご協力の下に無事終了しましたが、第2期のロケが今年の夏6月から7月にかけて予定されておりますので、新年度も引続きロケ支援に取り組むとともに、昨年度この映画の主要な舞台として本島南部の奮部地区の高台に建設した「小学校校舎」を、今後は、全国の皆様にご覧いただく施設として、この夏のロケ終了後に展示品や周辺施設等の整備に取り組むこととしております。

長引く経済不況の中ではありますが、こういう時こそ、わが町の活力を高めるチャンスと捉え、漁業、商工業、観光業等と行政が連携、協力して、「北の島の豊かな自然と食」そして「おもてなしの心」を提供し、恵まれた大自然とふれあい、北の海の幸を楽しみ、天然の温泉でゆったりとすごしながら、島の生活や文化、伝統を肌で感じていただき、奥の深い喜びや感動が味わえる「癒しの島づくり」を進め、「来てよかった」「また来てみたい」と思える礼文島にしたいと思えます。

### 第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり

次に、『健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり』について申し上げます。

#### (1) 児童福祉の充実

児童福祉については、年々子どもの数が減少し、保育所入所児童も定員を下回っていますが、共働き世帯などの増加により、3歳未満児の保育ニーズが増加しています。このため、保育内容を多様化し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

なお、保育料につきましては、所得税法等の改正に伴い扶養控除等の額を変更することにより保護者の負担が増加することのないよう配慮いたします。

また、引き続き子育て支援事業として、育児サークルや新生児訪問等を実施します。

#### (2) 高齢者福祉の充実

高齢者福祉については、ひとり暮らしのお年寄りや老人夫婦世帯の割合が高く、核家族化が進むなかで、家族による介護機能が低下し、地域全体も高齢化していることから近隣者で互いに見守りあうことも難しくなっていますので、地域包括支援センターを中心に高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように訪問や相談による地域支援の充実に努めます。

また、新年度は第5期介護保険事業の初年度にあたりますが、施設介護サービス・居宅介護サービスともに、それぞれの目的に応じた介護予防サービス及び介護サービスの充実に努めます。

### **(3) 障がい者福祉の充実**

障がい者福祉については、自立支援法の改正に基づき障がい者の相談支援の強化を図り、障がいのある人たちが少しでも社会参加できるように環境を整え、地域でともに支え合えるまちづくりに取組みます。

また、児童の身体及び精神の発達に応じた支援として、児童デイサービス事業や専門員を招いての巡回相談を実施します。



#### (4) 子育ての支援

少子化対策事業としては、妊産婦に対する通院宿泊費の助成や就学前の乳幼児などの医療費助成を継続するなど、安心して子どもを産み安心して子育てができる地域環境づくりに努めます。

また、「子ども手当」については、「子どものための手当」として、制度が変更される予定ですが、国においては未だ制度の成立が不透明でありますので、国の決定に対応できるよう体制を整えてまいります。

#### (5) 健康づくり

本町における疾病構造は様々ですが、町民の医療費も増加する傾向にあり、死亡の要因も生活習慣病が大半を占めているのが現状で、妊娠期や乳幼児期の健診はほぼ受けられています。壮年期におけるがん検診や特定健診の受診率が低迷しており、町民一人ひとりが少しでも早い段階から健康づくりに関心を持ち、生活習慣病予防を実現していくことが重要です。

このため、新年度は20歳代の子宮頸がん検診及び30歳代の乳が

ん検診、働き盛りの40歳代から60歳代までの方の特定の年齢を設定し、その方の大腸がん検診を無料にし、特定健診やがん検診などの受診率の向上に努めます。

また、今年度から実施した中学生女子を対象にした子宮頸がんワクチンの接種、生後3ヶ月から4歳までの児童を対象にした小児肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンの接種の助成を継続します。

## (6) 地域医療の充実

昨年は、千葉県の東金病院から家庭医療学専門医を志す医師が7月から半年間の予定で派遣され、その後幸いにも年度末の3月までの9ヶ月間派遣が延長となって町民皆様には大変心強い医療体制を確保することができました。

新年度においても、昨年同様に半年間を目途に東金病院から医師の派遣が予定されております。

また、医師不足を補うために地域医療研修医の制度を活用し、それぞれ1ヶ月間ずつとなりますが千葉県病院局、秋田赤十字病院、旭川医科大学病院から10名程度の研修医が派遣される見込みであります。

更に、6月、9月、12月、3月の定期的な所長不在期間においても秋田赤十字病院外科医師の派遣と北海道地域医療財団医師の派遣により町民の皆様が安心できる診療体制を確保しており、今後も道内のみならず全国への活動を展開し、地域医療の充実に努めてまいります。

また、昨年11月に人工透析業務を担当する臨床工学技士を増員して2名体制にしたほか、新年度からは投薬の適切な指導や説明を行える薬剤師を採用するなど、医療スタッフを確保して、投薬品のチェックや看護師の負担軽減にも努め、今後も町民皆様から信頼される医療機関として努力してまいります。

#### **(7) 介護保険、後期高齢者保険、国民健康保険事業の適正な運営**

介護保険、後期高齢者医療、国民健康保険の3事業は、本町の介護や保健医療を支える基礎的な事業です。これらの3事業は、様々な給付に対応するため歳入をできるだけ確保することとしながら、被保険者の負担のできる限度を見極めつつ、事業の健全化に努めます。

#### **(8) 温泉事業**

「礼文島温泉うすゆきの湯」は、平成21年10月のオープンからこの3月末で2年半が経過しようとしています。お陰様で、昨年7月28日には待望の入浴者数「10万人」を達成し、今年1月末現在では「12万4千人」のご利用をいただいております。

町民の皆さんは勿論のこと、高山植物の咲き始める5月下旬からは多くの観光客の皆さんに訪れていただくとともに、仕事でおいでの皆さん、ふるさとに帰省された皆さんにも数多くご利用いただいているところでございます。

平成23年度の利用者数を見ますと、この1月末現在までで「4万5千人」、月平均では「4千5百人」、一日平均で「158人」となっております。

また、地域別利用者で見ますと、6月から9月までの観光シーズンは島外の方が60%から70%を占めておりますが、それ以外の月においては、島内の方が80%から90%を占める内容となっております。

更に、島内の地区別利用者数を見ますと香深地区75%、船泊地区25%程度で推移しております。

年度別に比較しますと平成22年度に比べ、平成23年度では、月

平均利用者数が約10%減少していますが、観光客等町外利用者の減少とともに地元利用者の減少も見られる状況となっています。

このため昨年12月に、町民の皆様を対象に「利用に関するアンケート調査」を実施し、利用しての感想、利用しない理由などについて伺ったところです。

新年度につきましては、このアンケート調査結果や施設へ寄せられたご意見、ご希望等を踏まえるとともに、これまでの3ヶ年の実績を基としてコストの縮減などを図りながら、一人でも多くの方に利用していただき、楽しんでいただける施設の運営管理を図ってまいりたいと考えており、オープン以来10月から翌年3月までの期間に「週1回」設けていた定休日を撤廃し、年中無休での営業を実施することといたしました。

更に、島内・島外での積極的なPR活動は勿論のこと、写真展など様々な催しの実施に取組み、利用拡大を図りたいと考えております。

大自然からの贈り物であり、本町の宝である「礼文島温泉うすゆきの湯」を町民皆さんと都市住民との交流の場として、また、一日の疲れをとる保養の場、癒しの場となるようご利用される皆さんの目線に立ち、安心・安全を第一にたくさんの皆様に愛され、喜んでいただけ

る施設づくりをめざしてまいります。

## 第4 安心が未来につながる環境づくり

次に『安心が未来につながる環境づくり』について申し上げます。

### (1) 簡易水道の整備

簡易水道事業は住民生活に欠くことの出来ない基本事業であり、安全で安定的な給水は、最も重要な使命であることはこれまでも申し述べてきたところであります。

本町の既存施設は、いずれも整備から相当な年数を経ており、国の制度に沿って計画的な施設更新や整備などに取組んでまいりました。

今後は3つの簡易水道施設の更新や統合など大規模改修に向けて取組んでまいります。

施設維持では、香深浄水場の水源キトウス川に設置されている旧発電所の堰堤を改良し、安定した水源の確保と管理運営を実施してまい

ります。

また、今後の施設整備及び維持等については、大規模なものについては計画的な改良整備を推進するとともに、日常の施設維持についても適正な管理に努めてまいります。

## (2) 下水道の整備

生活排水処理対策事業は、健康で快適な生活環境の確保と、川や海などの公共水域の保全を図る重要な役割を持っており、周囲を海に囲まれた本町では、水産資源に影響を及ぼさないための緊急の課題であることはこれまでも申し上げてきたところであります。

現在その施策の基盤となる下水道整備につきましては、平成10年度から香深地区、平成15年度から船泊地区の整備を進めてきたところであり、新年度における下水道の整備区域は、船泊処理区の佐々木さん宅から牧野さん宅までの五番地地区と香深処理区の尺忍見晴台ニュータウンを開削による污水管布設工事を予定しております。

一方、管渠及び処理施設につきましては、経年による維持管理費用の増大が予想されることから、マンホールポンプの点検整備や施設機

器等の計画的なメンテナンス・更新を行うなど、適正な管理をとり進めます。

また、アクアプラントの効率的な施設管理のため、汚水処理施設の有効的な利用を考え、汚泥再生処理センターと管路を結び、共同処理を行ないます。

町内下水道の加入状況については、今年度末現在で香深処理区においては71.7%、船泊処理区が76.3%、全体で73.4%となる見込みであり、順調に推移しております。

今後も更なる加入を図るとともに町内の加入促進に努めてまいります。

下水道整備事業は、国の交付金の動向により変動が生じますが、現計画に基づく香深・船泊処理区の整備については新年度にて完了の見込みであり、下水道管渠整備事業はいったん休止し、新年度から新たに個人設置型合併浄化槽設置助成制度を実施し、下水道処理区域外を含む全町的な生活排水処理対策事業を推進してまいります。

### (3) 居住環境の整備



新年度は、津軽町団地駐車場の全面舗装工事や大備団地の屋根塗装工事、公営住宅の長寿命化計画の策定業務を実施してまいります。

今後も住宅機能の維持向上に努めるとともに、経年による老朽箇所の補修を計画的に行い適正な管理に努めてまいります。

#### **(4) 廃棄物処理体制の充実**

ごみ焼却処理施設、汚泥再生処理センターの維持管理につきましては、環境基準を遵守し適正な処理に努めてまいります。

埋立処分地施設につきましては、第3期処分場の建設にむけ、新年度では実施設計を行ない、平成25、26年度の2ヶ年で処分場の建設を計画しているところであります。

#### **(5) 消防・救急・防犯・交通安全の充実**

近年、火災や災害が複雑、多様化する中で、「地域住民の安全・安心」を確保するために、新年度は「小型動力ポンプ付積載車」を更新するとともに、「消防無線のデジタル化」移行に向けて電波・伝達調査を実

施し、消防力の整備を進めてまいります。

また、地域における自主防災の重要性を促し、予防啓発に努め火災や災害のない町づくりをめざしてまいります。

防災につきましては、昨年3月11日に発生した「東日本大震災」は、観測史上最大のマグニチュード9.0の強い地震と、これによる大津波によって、多くの尊い命が犠牲となり、岩手、宮城、福島の本県沿岸は壊滅的な被害を受けました。

周りを海に囲まれた本町においても、これらの津波災害は他人事ではありません。新年度では、電柱などへの標高標識の設置のほか、防災備蓄品や衛星携帯電話などを整備し、町民みなさんの安全を確保するとともに、地域・学校・職場が一体となって防犯対策、交通安全対策を実施し安全安心な町づくりに努めてまいります。

## 第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり

最後に、『地域づくりと地域主権型社会に対応した行政の確立』について申し上げます。

「定住自立圏構想」は、中心市の持つ都市機能や生活機能、行政機能を活用することによって、本町町民の利便性を確保し、福祉の向上を図るとともに、産業などの分野において、連携して振興策を講じようとするものです。

本町は、稚内市と宗谷定住自立圏形成協定を締結し、事業を推進してきましたが、新年度では、稚内市消費者センターと連携し、消費生活に関する相談や情報提供、啓発活動を内容とする「消費生活相談体制強化連携事業」の実施や公平委員会の共同設置に向けた協議等が予定されております。

## むすび

以上、平成24年度の施策の大綱について申し上げましたが、本町の人口が3千人を割り込んだ今、多くの懸案がある中で、「どうすれば礼文島が元気になるのか」「町民の幸せのために何が必要か」を考える時、地域との「絆」が感じられる温かい行政を一つひとつ着実に実行することが肝要であると思います。

今日、国や市町村をとりまく環境は依然厳しいものがありますが、

職員共々、身を引き締めて行財政運営に努め、地域の声の実現と「元気な礼文づくり」を進めてまいりますので、これまで以上に町議会議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。平成24年度の町政執行方針といたします。